

令和８年度農村型地域運営組織（農村RMO）形成伴走支援業務に係る質問に対する回答（R8.8.12時点）

質問	回答
仕様書【３業務内容 農村型地域運営組織形成推進事業実施計画書】 「農村型地域運営組織形成推進事業実施計画書」を事前にデータ開示いただくことは可能でしょうか。	計画書を開示することはできませんが、県の本年度の伴走支援内容として、下記の事項を記載しています。 ○地域の将来ビジョン作成を行う協議会への伴走支援内容 地域からの要望に応じて、事業説明会の開催、ワークショップの開催支援、行動計画の作成や実行段階での支援を地域のニーズを把握しながら伴走支援する。 ・事例紹介など情報提供 ・地域づくりの専門家派遣 ・研修会、ワークショップの開催支援 ○地域の将来ビジョンに基づく調査・計画策定・実証を行う協議会への伴走支援内容 県内外の農村RMOにかかる優良事例や取り組み状況を調査し、県内にて情報共有を図るとともに、県内外の組織間交流を活発化することで、ビジョンの実現を加速する。また、伴走支援による定期的な事業の進捗状況の確認と、事業効果の検証、改善策の検討に資する専門家や企業とのマッチングを推進し、地域の事業完了後の持続性・自立性確保を図る。 ・農村RMOに関する交流会の開催 ・農村RMOに関する現地視察の開催 ・取組地域現地調査・優良事例収集作成 ・農村RMOに関する情報発信 ・事業効果の検証、事業の進捗状況を踏まえた改善策の助言・提案
仕様書【３業務内容（１）ア農村RMOモデル形成支援事業対象地区への伴走支援】 モデル形成支援事業対象地区（計５地区）について、３ヶ月に１回程度プロジェクト推進状況を確認することと記載があるが、５地区の地域運営組織において共同・集合型の会議を実施する想定か、個別の訪問・会議設定を想定しているか、会議方法は問わない（協議提案事項）でしょうか。	会議方法について特に指定はございません。各地域の要望や実情に合わせた会議方法をご提案いただき、実施していただくことを想定しております。
仕様書【３業務内容（１）ア農村RMOモデル形成支援事業対象地区への伴走支援】 プロジェクト実施に不可欠な専門家や企業とのマッチングを行うこと、と記載がありますが、専門家や企業は過年度業務での依頼した方々の継続または県からの紹介となるか、受託事業者にて提案・（県との協議の上で）選出することとなるか。	受託事業者にてご提案いただき、必要に応じて県と協議した上で選出することを想定しております。
仕様書【３業務内容（２）イ事例集の作成】 A3パンフレット２つ折り、各地区200部のデザイン・印刷などの制作に要する経費は委託費に含まれるでしょうか。	含まれます。
仕様書【３業務内容（３）イタウン誌への県内RMO協議会取り組み紹介】 タウン誌への掲載について、掲載を想定している媒体は県庁等の行政関連の媒体となるか、民間企業の発刊する媒体となるか。後者の場合、掲載費用も委託費に含まれるでしょうか。	民間企業が発刊する媒体への掲載を想定しております。また、その掲載費用についても本業務の委託費に含まれます。